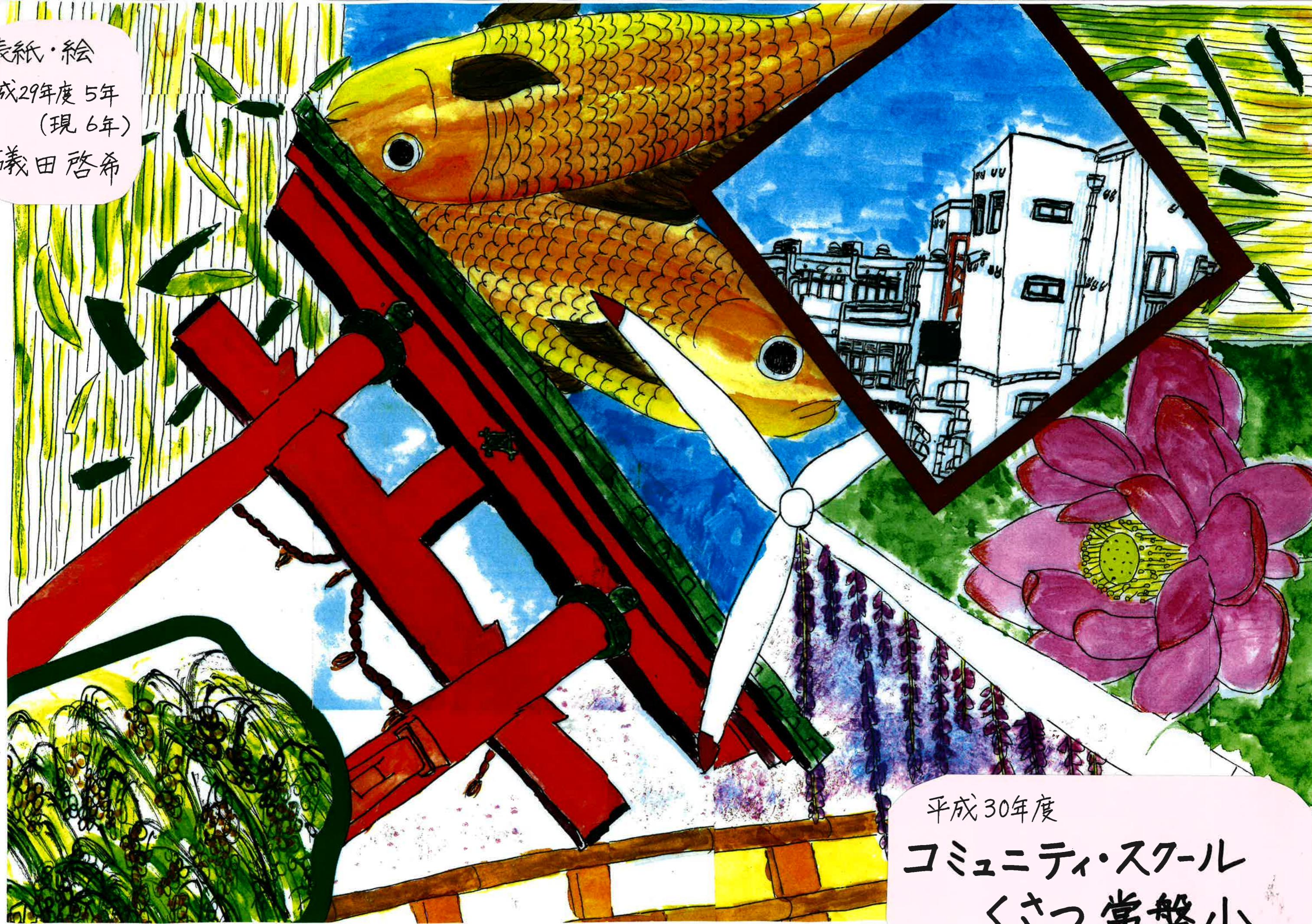


表紙・絵

平成29年度 5年

(現 6年)

石巻田 啓希



平成30年度

コミュニティ・スクール
くさつ 常盤小

学校運営協議会制度を導入した学校 = コミュニティ・スクール

教育委員会および校長の権限と責任の下、学校運営および運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を設置することにより、学校、保護者および地域の住民の組織的かつ継続的な連携と協働体制を確立し、学校運営の充実を図ります。

学校と地域が同じベクトルで取組を進めたい時に、学校運営協議会が大きな役割を果たします。



地域協働合校

大人と子どもの学び合いの充実
～地域の教育力の向上～

学校の教育活動 学校支援活動

- [例]
・田植え、稲刈り等の農業体験
・地域の環境についての学習
・町たんけん、郷土料理 など

大人と子どもの学び合い
の実現

地域の行事 地域の活動

- [例]
・わんぱく など

連携を強化

コミュニティ・スクール

学校マネジメントの強化
～学校の教育力の向上～

社会に開かれた
教育課程の実現

Action

Plan
学校運営の基本的な
方針の承認

Check

Do
学校支援体制
の整備

学校課題・危機対応へのサポート

家庭教育・地域における教育活動への
助言・支援

水曜日、『特設6校時』を活用して
子どもたちの学習を支援しています。



(絵)
平成29年度常盤小教職員
高田茂子

“常盤小独自の取組”